

# 平成28年度 産後ケア事業 事例集



- ・事例には、国庫補助金の交付対象とならない自治体独自の判断で実施している取組も含まれています。
- ・国庫補助金の交付を受けて事業を実施する場合には、必ず、母子保健衛生費国庫補助金交付要綱及び母子保健医療対策総合支援事業実施要綱により、交付対象となる事業の範囲を確認してください。

# 平成28年度 産後ケア事業 事例集について

産後ケア事業については、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的としています。

産後ケア事業の推進を目的として、現在同事業を実施している市区町村の取組内容を事例集としてとりまとめましたので、ご紹介します。

自治体(市区町村)	目次(スライド番号)
群馬県 館林市	3 ~ 6
千葉県 浦安市	7 ~ 11
東京都 世田谷区	12 ~ 15
東京都 品川区	16 ~ 19
富山県 南砺市	20 ~ 23
山梨県	24 ~ 27
三重県 津市	28 ~ 31
大阪府 枚方市	32 ~ 35
徳島県 鳴門市	36 ~ 39
熊本県 玉東町	40 ~ 43

# 群馬県館林市

# 群馬県館林市

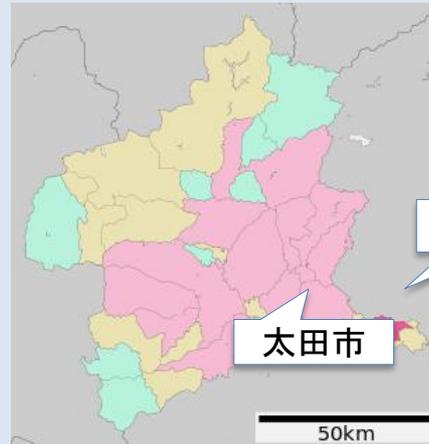
## 地域の概要

・人口 : ( 77,399 )人  
平成28年10月1日現在

・年間出生数 : ( 523 )人  
平成27年

### ・その他

館林市は、「鶴舞う形」といわれる群馬県の東南部、ちょうど鶴の頭の部分にあたり、関東地方のほぼ中央に位置し大きな河川が流れ、多くの池沼が点在するなど、豊かな水資源と自然環境に恵まれ、多様な動植物の生息地となっている。



## 概況

1 場所:①館林厚生病院(館林市)、②鈴木助産院(太田市)

2 実施体制 (1)担当者:①助産師・看護師 ②助産師 (2)人数:①助産師2名、看護師 1名 ②助産師3名

3 設置開始時期:平成26年9月

# 群馬県館林市

## 取組内容

- ・本市の出生数は年々減少傾向となっており、合計特殊出生率は平成27年で1.42と低い状況である。また分娩取扱施設は個人開業産科診療所が1カ所のみで、市内の公立総合病院である館林厚生病院では平成17年度から産科が休診となり、市外の医療機関で出産する人が増えている。入院期間も短く、母乳育児や児との生活等に不安を抱えたまま退院となる産婦が多いため、産後ケア事業を利用することで少しでも安心して育児を行うことができることを目的としている。
- ・対象者は、館林市に住所のある産後2か月未満の母子(最大7日)。特に支援者がいない産婦や母乳育児を含め育児に対する不安が強い産婦に対して利用を積極的に勧めている。
- ・利用内容は、授乳や沐浴についての相談・指導、育児に関する相談・支援、母体のケア、休息など。
- ・料金は自己負担が1割の2,000円で昼食付。①館林厚生病院が毎週水・金曜日(祝祭日、年末年始等を除く) 9:30~17:30で1日最大3名まで利用可。②鈴木助産院が月曜日~土曜日(祝祭日、年末年始等を除く) 9:30~17:30で1日の利用人数は助産院と要相談となっている。
- ・実績(H27年度)は、①館林厚生病院:実90名、延192名、②鈴木助産院:実16名、延58名であった。平成28年度も利用希望者が徐々に増えてきており、希望通りの日程で利用できないケースも出てきており、産後ケアのニーズが高まってきている状況である。

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

- ・効果:母乳育児を含めた育児相談や休息など、助産師が産後間もない母親の支援を行うことで、利用者からは「毎回授乳のときに助産師さんがいてくれて安心」「赤ちゃんが母乳をよく飲んでくれるようになった」という声や「ゆっくり休めて良かった」「ちょっとしたことも気軽に相談できて良かった」という声が多く聞かれるようになった。
- ・課題:宿泊型が実施できていない。

# 群馬県館林市

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

厚生労働省の平成26年度妊娠・出産包括支援モデル事業により開始。周辺には「産後ケア」実施施設が無かった為、まず産後ケア事業の資料収集、産後ケア事業に対し賛同予定事業者・関係諸機関への説明・イメージ共有、事業者との委託料・サービス内容の検討・調整、市民への周知を短期間で実施しなければならなかった。

### ◆ 特色・PRポイント

・館林厚生病院は週2回の利用枠を設けている。鈴木助産院は日曜祝日以外は受け入れており、主に母乳育児に力を入れている。

・利用者負担は1割の2,000円で利用でき、昼食も提供される。

### ◆ 今後の展望

・日数や人数に限りがあるため、今後は受け入れ日数を増やしていくことで、より多くの市民が利用できるようになる。



館林厚生病院



鈴木助産院

# 千葉県浦安市

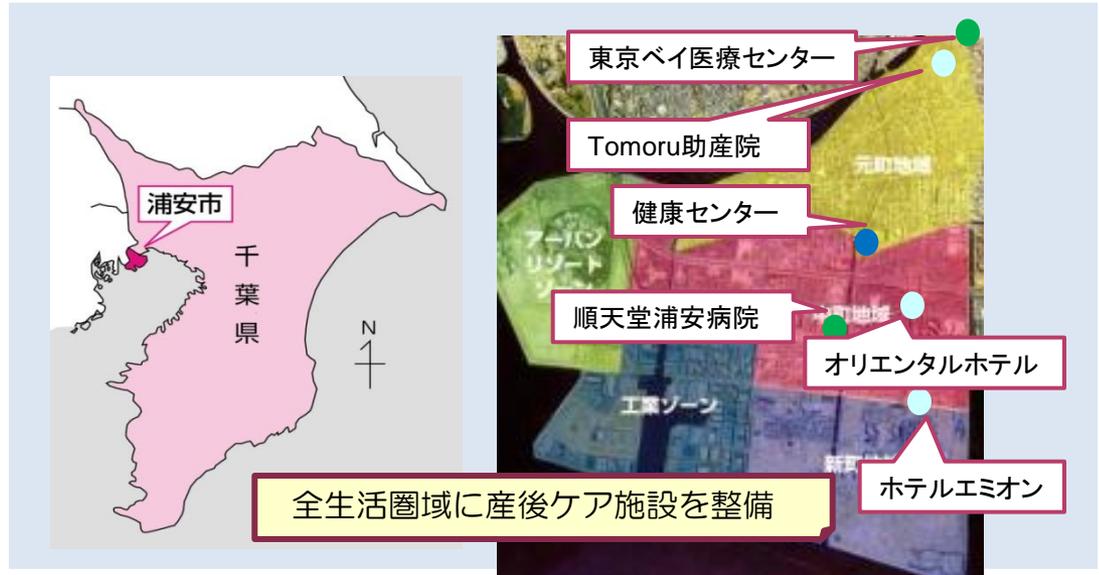


# 千葉県浦安市

## 地域の概要

- ・人口 : ( 165,411 )人  
平成28年4月1日現在
- ・年間出生数 : ( 1,317 )人 平成28年
- ・合計特殊出生率 1.09 平成27年
- ・その他

千葉県の北西部に位置した東京のベッドタウンである。三方を水に囲まれた漁業が盛んな町であったが、工業廃水による漁場の汚染により昭和37年に漁業権を全面放棄した。その後の2回に渡る埋め立て事業により、行政面積が4.43km<sup>2</sup>から4倍の16.98km<sup>2</sup>に広がった。市内は元町・中町・新町と3つの生活圏域に分かれ、埋め立ての時期により高齢化の進んだ地域、子育て世帯の多い地域など特色があり、地域の特性に合わせた施策を進めている。東日本大震災時の液状化で人口が減少したが、最近になり震災前の人口に戻っている。



## 概況

- 1 場所: ●**宿泊型** 2か所: 東京ベイ・浦安市川医療センター、順天堂大学医学部附属浦安病院  
●**日帰り型・個別タイプ** 2か所: オリエンタルホテル東京ベイ、ホテルエミオン東京ベイ  
●**日帰り型・集団タイプ** 1か所: Tomoru助産院(委託先の佐野産婦人科が産後ケア専用設置)
- 2 実施体制 : ●**宿泊型** (1)担当者: 産婦人科病棟の助産師 (2)人数: 東京ベイ・浦安市川医療センター1組、順天堂大学医学部附属浦安病院3組  
●**日帰り型・個別タイプ** (1)担当者: 予約・助産師派遣は(一社)産前・産後ケア推進協会、当日受付はホテルスタッフ (2)人数: 1組  
●**日帰り型・集団タイプ** (1)担当者: 助産師、保育士・保育スタッフ、事務員等 (2)人数: 6組
- 3 設置開始時期: ●**宿泊型** 東京ベイ・浦安市川医療センター: 平成26年10月、順天堂大学医学部附属浦安病院: 平成28年3月  
●**日帰り型・個別タイプ** オリエンタルホテル東京ベイ: 平成27年6月、ホテルエミオン東京ベイ: 平成28年12月  
●**日帰り型・集団タイプ** Tomoru助産院: 平成28年10月

# 千葉県浦安市

## 取組内容

地域（関係機関）の理解・協力もあり様々なニーズに対応した事業体制を整備している。必要に応じ地区担当保健師（母子保健コーディネーター）と連携を取りながら支援する。平成27年度から年1回「産後ケア事業者連絡会」を開催し、地区担当保健師と事業者の情報交換・人材育成や顔合わせの機会を持っている。

### ●宿泊型

本市は助産院がないため、宿泊型は東京ベイ・浦安市川医療センターの産婦人科病棟の空きベッドを利用した形で開始した。感染症予防の観点から「初産婦」「出産医療機関から直接来所」「概ね1床」という条件があったため、順天堂大学医学部附属浦安病院で拡大する際は「経産婦」「自宅に帰ってから利用可」「生後60日未満」「最大3床」と市民のニーズに合わせて要件を緩和した。

### ●日帰り型・個別タイプ

もっと気軽に利用できる日帰り型のニーズもあり、市内に豊富にあるホテルの客室を利用した事業を本実施するにあたり平成26年度にトライアルを12日間実施し、利用者アンケートや助産師の意見を取り入れ「生後120日未満」「上の子の保育あり」等の要件を整備した。平成27年度にオリエンタルホテル東京ベイで週3日で開始したが、予約開始数日で埋まってしまうことが多く、平成28年度から週4日に増やし、ホテルエミオン東京ベイでも3か月のトライアル期間を経て平成28年12月に週1回の本実施に移行し、平日は毎日実施となっている。

### ●日帰り型・集団タイプ

「集団でのメリット（利用者の交流・利用料金が安価）」や「複数回の利用」、「生後180日未満」と多様化するニーズや需要拡大に応えるため、Tomoru助産院を開設し平成28年度3か月間のトライアル後10月から原則毎日実施している。

## 取組の評価（取組の効果や課題等）

### ◆取組の効果

核家族や転入出が多い地域特性により身近に支援者や相談者がいない母親が多いことから、ハイリスク群でなくても利用可能としており育児不安を早期に予防・軽減する仕組みを取っている。健康うらやす21第2次の地域特性に合わせた産後ケア施設の整備、各生活圏域の健康格差縮小に役立っている。

### ●宿泊型

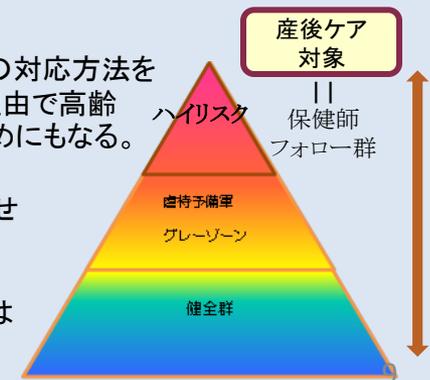
育児や授乳ペースが確立する前に出産医療機関を退院することもあるが、産後ケアの利用により、退院後の対応方法を教えてもらって先が見えた、ゆっくりと休め体調が回復できたとの声がある。親が高齢・病気で頼れないとの理由で高齢初産婦の利用が多いことが特徴的である。ハイリスク群の育児スキルの習得や自宅での育児可能かの見極めにもなる。

### ●日帰り型

日中は母親のみで育児していることが多く、個別タイプでは、初めて自分だけの時間が持てた、他人には話せない悩みを話すことができた、集団タイプでは子育て中の方と話ができたとの声が挙がっている。

### ◆課題

申し込み方法が施設によって異なるため、わかりにくい。例：市役所の窓口やネットでの受付。宿泊型は家族は泊まれない。日帰り型・個別タイプは需要が多く、利用希望者全員は利用できておらず、一人1回の利用となっている。



# 千葉県浦安市

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

本市は転出入が多く、子育て世代の9割は核家族世帯で身近な支援者がいない状況にあるが、既存のエンゼルヘルパー派遣や一時保育では産後の時期により利用できない場合があった。健康うらやす21第2次策定にあたり平成25年度にアンケートを実施した。

【アンケート結果】産後にからだがつらかった時期、不安が強い時期がともに「退院してから生後1か月」が25%以上、身近な支援者がいない割合70%、里帰りをした者52.5%

平成26年度に妊娠・出産包括支援モデル事業で母子保健相談支援事業（現・利用者支援事業（母子保健型））、産前・産後サポート事業、産後ケア事業を立ち上げ、妊娠時からの切れ目のない支援体制を整備している。

### ◆ 特色・PRポイント

結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行うため、さまざまな少子化対策に有効な事業を中長期的に実施できる財源として、平成26年度に30億円の少子化対策基金をこども部こども課で創設し、妊娠・出産包括支援事業も基金事業となっている。

### ◆ 今後の展望

市内の産後ケア施設の数も充足してきているため、事業者と連携を取り、受付方法の統一化や家族の宿泊等の市民ニーズの充足に努めていきたい。産後ケアの量の確保から質の確保へ行政の役割が変わってきている。

日帰り型・集団タイプでは母親の仲間づくりも大きな目的となっておりソーシャルキャピタルの醸成につながる、個別タイプでは地域の社会資源であるホテルを活用することで地域産業の活性化につながるといった、既存の保健事業に付加価値を付けて保健師がまちづくりの一端を担っているという意識を持っていきたい。

産後ケア事業を担う助産師等の専門職が今後不足すると予測されるため、専門職の人材育成については、一市町村・一事業者の努力ではなく、全国的に様々な関係機関が協力して育成できる仕組みができないかと考えている。



#### ◎母親のケア

健康状態のチェック  
リラックスのための  
マッサージ、母乳ケア、育児相談など

#### ◎児のケア

健康状態・発育発達のチェック  
など

# 千葉県浦安市

その他

浦安の  
これからの  
ワクワク!



## ◆ 産後ケア事業一覧

	実施場所	開始時期	対象者	回数	人数	実施日	自己負担額	備考
宿泊型	東京ベイ・浦安市川医療センター	平成26年 10月15日	初産婦のみ 出産医療機関から直接 来所できる	いずれかの施設 で1回の み、6泊7日 まで	1組/日	毎日	3,000円 (1泊2日 6,000円)	感染管理のため、12 歳以下の子どもの面会 不可
	順天堂大学浦安病院	平成28年 3月	経産婦も可 産後60日未満(上の子 どもの宿泊は不可)		3組/日			
日帰り型	オリエンタル ホテル東京ベ イ	平成27年 1月~3月ト ライアル 平成27年6 月本実施	経産婦も可 産後120日未満	いずれかのホ テルで1回の み	1組/日	火~金曜日 年末年始等休み	4,000円	平成28年4月~金曜日 も実施 兄弟の保育1人800円
	ホテルエミオ ン東京ベイ	平成28年9 月~11月ト ライアル、 12月本実施				月曜日 年末年始等休み		
集団	佐野産婦人科 (Tomoru 助産院)	平成28年7 月~9月ト ライアル、10 月本実施	経産婦も可 産後180日未満	7回まで	6組/日	毎日 年末年始等休み	1,600円	1階集団スペース 2階個別スペース



自己負担額は非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料

# 東京都世田谷区

# 東京都世田谷区

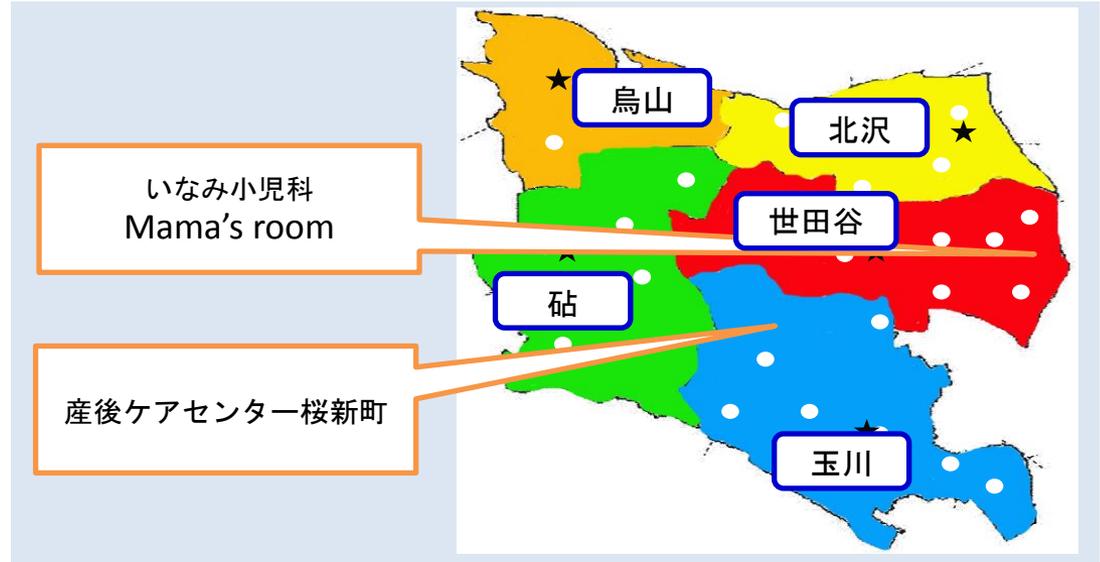
## 地域の概要

・人口 : (887,994)人  
平成28年4月1日現在

・年間出生数 : (8,019)人  
平成27年

・その他

年少人口 11.9%	} 平成28年	} 平成27年
高齢人口 20.4%		
若年出産 11人(出生数の0.14%)	}	
高齢出産 3,622人(出生数の45.2%)		
合計特殊出生率 1.06		



## 概況

- 1 場所: ①世田谷区桜新町2-29-6 武蔵野大学附属産後ケアセンター桜新町(ショートステイ・デイケア)  
②世田谷区下馬3-10-7 いなみ小児科ママズルーム(デイケア)

- 2 実施体制 (1)①武蔵野大学 ②いなみ小児科 (2)1日利用人数 ①11組 ②3組

- 3 設置開始時期:①平成20年3月 ②平成28年8月

# 東京都世田谷区

## 取組内容

- ・平成19年度から、「児童虐待のないまち世田谷をめざして」施策の充実を図るため、二次予防(早期発見・早期対応)に位置づけ産後ケア事業を実施。
  - ・心身ともに不安定になりやすい産後4か月未満までの支援を必要とする母子を対象に、宿泊ケアや通所ケアを実施。
  - ・利用するためには、子ども家庭支援センターでの登録申請が必要。事前登録は妊娠8か月から受付けている。なお、子ども家庭支援センター窓口では、母子の心身の状態や支援体制など確認し、必要な他のサービスの受付や案内も合わせて行っている。
  - ・平成28年7月から世田谷版ネウボラとして妊娠期面接が開始され、妊娠中の母への情報提供にも力を入れている。
- ＜産後ケアセンター桜新町＞24時間助産師が常駐し、母体ケア・乳児ケアだけではなく、子育て情報の提供や育児相談、育児技術の伝達を通して、育児不安を早期に解消することで児童虐待の未然防止をめざしている。また、臨床心理士によるカウンセリングも実施している。保育士から、子のあやし方など手遊びの伝承もあり。
- ＜医療機関型の通所ケア＞上記に加え、医療面からの母子への支援と地域とのつながりを支援することで、母子が安心して地域で孤立せず育児ができる環境を整えることで児童虐待の未然防止をめざしている。助産師の母乳ケアや育児指導、母の心身の調子を整える母体ケアのほか、小児科医の健康相談、予防接種相談を実施。
- ＜利用料金＞宿泊ケア:6,400円(1泊2日) 通所ケア:2,060円
- ＜利用日数＞宿泊ケア:6泊7日 通所ケア:7日間

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

### ＜取り組みの効果＞

- ・平成20年3月から実施し、年々利用者は増加している。(平成21年度493組⇒平成27年度884組)
- ・平成27年度の稼働率は、96.4%
- ・利用申請時に多く聞かれる「体調不良」「授乳の不安」「育児の不慣れによる育児不安」などの悩みは、ケアスタッフがそれぞれの専門性を活かして行う、授乳指導や乳房ケア、具体的な育児相談に加えて、母の休養の時間を取ることで解消されている。(利用後アンケートや利用状況報告より)
- ・産後ケア利用後も継続した支援が必要な場合は、区の保健師やケースワーカーへの情報提供や地区活動との連携を行うなど、支援のネットワークを図っている。

### ＜問題・課題等＞

- ・当区の特徴として、高齢出産の割合が年々増加していることより、産後ケアを必要とする対象者が増えている。利用希望者が多く、2回目以降の利用が難しくなっている。
- ・産後ケアの情報を収集したり、利用するだけのエネルギーがない産婦にこそ、支援者がサポートして利用してもらえるようなしくみが必要。

# 東京都世田谷区

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

児童虐待に関する相談の増加や乳児期初期に重症例が発生しやすいこと、産後うつや母親の不安への対応や各種事業での母へのアンケートから協力者がいないことや専門職の関わりを必要としていることなどから本事業の実施を検討。

全国初の事業で根拠法令がなく関係行政部署との調整や法的条件を整備。

### ◆ 特色・PRポイント

①については、助産師が24時間常駐しケアを行い、育児不安など悩みに対応している。また、臨床心理士や保育など専門職配置され相談に乗ることができる。

②については、助産師・保健師・看護師がケアを行い、臨床心理士や医師も相談にのることができる。おでかけひろばも併設されており、地域の子育て支援にもつながることができ孤立予防が期待できる。

### ◆ 今後の展望

・平成28年度よりスタートした世田谷版ネウボラの妊娠期面接等により、産後早期にサポートが必要な母子が適切に利用できるような仕組みをつくり、妊娠期からの切れ目のない支援の一環として、「児童虐待のないまち」をめざす。

産後ケアセンター桜新町



いなみ小児科 Mama's Room



# 東京都品川区

# 東京都品川区

## 地域の概要

・人口 : ( 382, 761 )人  
平成29年1月1日現在

・年間出生数 : ( 3, 738 )人  
平成27年

### ・その他

東京都の南東部に位置し、面積は22.84km<sup>2</sup>、古くから交通の要衝として栄えている。(東海道の第一宿場)

現在は新幹線が停車する品川駅と隣接、羽田空港にも京浜急行電鉄でつながってる。

近年、倉庫や工場跡地などに高層マンションが建設され、子育て世代が転入してきている。

## 【貴自治体の地図】



## 概況

- 事業の所管: 品川区保健所 荏原保健センター  
品川区荏原2丁目9番6号 電話03-3788-2000
- ケアの場所: 区内契約ホテルの一室(ダブルルーム)
- 実施体制 (1)担当者: 助産師等(東京医療保健大学と東京都助産師会品川・港地区分会に委託)  
(2)人数: 20人(助産師等20人(登録数)) ※事前従事者研修を実施し、修了した者を登録
- 設置開始時期: 平成28年6月

# 東京都品川区

## 取組内容

### 産後ケア事業(デイサービス型)

産後の母体管理とリフレッシュの機会にするとともに、授乳方法や育児の技術を学び、子育ての不安を解消し、母親としての自覚を芽生えさせる総合的支援の場を提供することを目的に、ホテルの客室を利用し産後ケア事業を行う。

①対象:授乳や育児等に不安のある初産の母親と60日未満(当面90日以内)の新生児および乳児

\*H29年度から、産後4か月未満に変更の予定

②利用人数:1日1組

③利用時間帯等:月～木曜日 AM11:00～PM3:00

④ケアの内容:母体の回復を早めるケア、乳児の健康状態、発育・発達のチェック、育児のやり方、母乳育児・授乳方法の指導(昼食のルームサービス有)

⑤自己負担:4,000円(生活保護世帯、非課税世帯に対して減免制度あり)

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

**効果** 利用者の産後の状況のアセスメントから個別状況やニーズに合わせたケアの提供を行っており、期待の達成や不安の減少、話を聞いてもらえた、リフレッシュなどいずれも満足できたという結果だった。  
また授乳・育児・母体の不安や悩みは、親などのサポートが得られていても解決できるものばかりではなく専門職への相談ニーズも高く不安解消の場となっている。

**課題**

- ・暑さ・台風など天候による影響、周知不足、キャンセル等による利用率の変動
- ・里帰り出産後の利用者も多いことから対象月齢枠の検討
- ・ネウボラ面接等でニーズの出ている経産婦利用の検討



# 富山県南砺市

# 富山県南砺市

## 地域の概要

県の南西端に位置し、平成16年11月、8町村が合併して誕生。面積は約668km<sup>2</sup>と広大であり、その約8割が森林で、豊かな自然に恵まれている。また北部の平野部では散居村の風景が広がる。県内3市と石川県、岐阜県に隣接している。

- ・人口:52,945人（平成28年4月1日現在）
- ・世帯数:17,760世帯（平成28年4月1日現在）
- ・年間出生数:306人（平成27年）
- ・3世代世帯の割合は、22.7%であり、全国平均5.7%、県平均13.1%に比べ、高くなっている。
- ・市内には産婦人科医療機関が1か所あるが、分娩の取扱いがないため、全ての方が市外で出産している。妊婦健診に係る交通費の一部助成を行っている。



## 概況

- 1 場所:なんとすこやか親子支援センター(市保健センター他 3か所)
- 2 実施体制 (1)担当者:助産院(助産師)へ委託  
(2)人数 2名
- 3 設置開始時期:平成27年6月

# 富山県南砺市

## 取組内容

### 【事業名】 南砺市産後ケア事業(アウトリーチ型(訪問型))

退院直後の赤ちゃんと母親の生活が円滑に行えるよう、助産師が家庭訪問し、心身のケアや育児のサポート等のきめ細かい支援を実施する。

- ・内容
- 1. 対象者:市在住の生後3か月未満(早産の場合は修正月齢)の乳児とその母親で、次の(1)(2)に該当する方。
  - (1)産後の体調不良や育児に不安のある方
  - (2)ご家族などから十分に産後の支援が受けられない方 (日中、母児だけになる場合も含む)
 ※ただし、治療中の方は除く。
- 2. 内 容:乳児とその母親に対する保健指導及び授乳指導等
- 3. 利用期間:3日間以内(最大6日間まで延長可能)
- 4. 個人負担:有(非課税世帯・生活保護世帯は減免有)
- 5. 委託先:助産院2か所(2名)
- 6. その他:事業利用後も地区担当保健師と連携し、支援を継続する。

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

【実績】平成27年度:2件、平成28年度:0件(平成29年2月末現在)

### 【事後アンケート結果】

#### ・役立ったケア内容

- ・「沐浴指導」:産院で指導を受けたが、退院後の沐浴が不安だった。実際に沐浴場面に立ち会い、アドバイスをもらったので良かった。
- ・「授乳指導」:入院中から授乳がうまくいかず困っていた。助産師に早期に訪問してもらい、授乳指導を受けることができて良かった。
- ・いろんな分からないことを聞けたり、体験できたりしたので良かった。

### 【課題】

- ・利用者が少ない。(背景)
  - ・近隣市に比べ個人負担金が高いので、利用を勧めづらい。
  - ・他事業との関係:不安が強い場合は、新生児訪問を複数回実施したり、養育支援等他のサービスの対象となるため、産後ケア事業の利用につながらない。
  - ・3世代世帯の割合が多いことから、家族などから産後に支援を受けることができない方が少ない。

# 富山県南砺市

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

・平成27年4月から母子保健型の利用者支援事業を開始し、「なんとすこやか親子支援センター」を市内3か所に開設。同年6月に、助産院(市内1か所・市外1か所)の協力を得て、産後ケア事業を開始した。開始当初は、「デイサービス型」も開設したが、現在は「アウトリーチ型」のみ。

### ◆ 特色・PRポイント

- ・利用申請から2日以内に支援が開始できる点。
- ・申請時、利用者本人から希望するケア内容等を詳細に聞き取り、委託助産師に情報提供してサービスを実施している点。
- ・サービス提供時間を最大4時間に設定し、希望者には2回の授乳場面で指導を受けることができる。

### ◆ 今後の展望

- ・産後に家族等から十分な支援が得られないと予想される方を妊娠届出時からリストアップしておき、出産後早期に産後ケア事業を利用開始できるよう支援していく。
- ・サービスを利用しやすくするために、近隣市の動向を参考にしながら個人負担金を減額すると共に、案内チラシに具体的なケア内容や利用者の感想等を記載するなど、事業周知を工夫・強化する。
- ・利用された方へのアンケート調査や委託助産師へのヒアリング等を含めた事業評価を行い、利用者の利便性を向上させ、効果的な事業運営となるよう努めていきたい。



# 山梨県

(県と27市町村による協働事業)



山梨県産後ケア事業PRキャラクター  
さんごちゃん

# 山梨県（県と27全市町村による宿泊型産後ケア事業）

## 地域の概要

- ・人口 : ( 829, 884 )人  
平成28年10月1日現在
- ・年間出生数 : ( 5, 987 )人  
平成27年

### ・その他

県内は、中北、峡東、峡南、富士東部地域に分かれ、出生数の60.1%が中北地域に集中している。

- ・分娩取扱い医療機関15施設
- ・有床助産所3施設

宿泊型産後ケア事業は、市町村を申請窓口として圏内のどの市町村に住んでいても利用が可能。

県内の出生数から定員6組とし、県内に1ヶ所整備

○県全体が比較的コンパクト

○分娩施設が県の中央部に集中

○施設は県内のほぼ中央に位置する県有地

○施設は、県内いづれから車でも約1時間以内



## 概況

- 1 場所： 宿泊型産後ケア事業：学校法人富士修紅学院 健康科学大学産前産後ケアセンター（山梨県笛吹市）
- 2 実施体制： 県と27市町村で構成する山梨県産後ケア事業推進委員会を設置し、委員会と健康科学大学産前産後ケアセンターとの事業委託
  - (1) 担当者： 健康科学大学産前産後ケアセンターの助産師
  - (2) 人数：助産師 15名（うち常勤2名） 保育士 1名 事務長1名（H29.3.1現在）
- 3 設置開始時期：平成28年1月開所、2月15日～宿泊型産後ケア事業開始

# 山梨県（県と27全市町村による宿泊型産後ケア事業）

## 取組内容

県と27全市町村で構成する広域的連合体（山梨県産後ケア事業推進委員会）を平成26年度に立ち上げ、県内全域どこに住んでも宿泊型産後ケア事業を利用できる体制を整備すると共に、各市町村においては妊娠届出時の面接を充実し、個別性に応じて支援を必要とする人に産後ケア事業を紹介する等、切れ目ない支援体制を整備するための取り組みがなされている。

運営事業者は、推進委員会が公募により選定。平成27年度に施設を整備（県補助金）し、平成28年1月開所。2月から宿泊型産後ケア事業を開始した。（推進委員会において、山梨県産後ケア事業実施要綱の制定、事業者との事業委託を実施）

年2回以上、推進委員会を開催し、市町村保健師、事業者と利用状況や運用上の課題等についての検討、産前産後ケアに関する研修の機会を設けている。

●利用の流れ：各市町村で申請を受け決定、申請者情報を産前産後ケアセンターに提供する。利用日の調整は、申請者がセンターに直接連絡し、利用する。利用時の状況をセンターから市町村に報告という流れ。

●宿泊型産後ケア事業の対象者：原則、医療的ケアを必要としない母子（定員6室）

（1）母親が妊娠、出産又は育児について不安や負担を感じ、体調不良又は精神的不調をきたすおそれのある場合（2） 出産後、母体の回復が十分でなく、育児に支障をきたすおそれのある場合（3） 核家族や実家が遠隔地にある等、家族の協力を十分に受けられない場合（4）その他市町村長が必要と認める場合

●利用料： 1泊2食 33,900円（自己負担 6,100円 残額を県と市町村で1/2ずつ補助）

●提供するケアの内容は、授乳や沐浴等の育児技術他、利用者のニーズに応じて助産師が対応。

## 取組の評価（取組の効果や課題等）

### ●取組の効果

・県内全域を対象とした提供体制が整い、県内各地域から利用があった。

・育児不安を訴え、利用申請した方を対象としており、育児不安の解消につながっている。利用前後の支援が継続的に必要な方については、センターと市町村との間でタイムリーに連絡をとることができ、切れ目ない支援につながっている。

・産後ケア事業対象者を含む支援を必要とする妊産婦をキャッチし、的確に支援につなげるための相談窓口の設置や関係機関の連絡会議等の開催等の取り組みが、市町村・保健所単位で進められている。

（子育て世代包括支援センター設置市町村：H27 6市、H28 9市）

### 【課題】

・ハイリスクの母子対応（在宅酸素、NICU退院児や精神疾患の既往のある母親への対応）

・産後ケアの有効性について理解が進んでいない。産後ケアの事業価値を利用者を含む県民に広く実感してもらい、多くの方が自己負担以上の価値を認識できるようになるためには時間がかかると考えている。

# 山梨県（県と27全市町村による宿泊型産後ケア事業）

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

運営事業者では、当初から県助産師会と意見交換を行い施設整備にあたっては、助産師の意見を取り入れた施設整備を行った。

経営の安定化を図れるように、産前産後電話相談事業の委託、自主事業を実施できるような施設整備を行った。

市町村との顔の見える関係づくり

### ◆ 特色・PRポイント

- ・県内全市町村が参加した事業
- ・温泉を活用したお風呂と足湯のある施設
- ・自主事業としてマタニティクラス、母乳指導、ベビーマッサージ等を実施しており、母子の交流の場となっている。
- ・子育て支援グループとの連携も積極的に行っている。

### ◆ 今後の展望

- ・申請窓口である市町村（子育て世代包括支援センター）との更なる連携を強化し、利用前後の切れ目ない支援の実現

- ・産科医療機関との連携

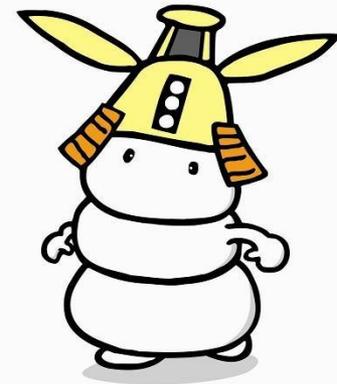
- ・産後に母親への支援が必要であるということの認知を高める。（利用を躊躇する方の中に、家族の理解を得られない、自分のケアにお金を使うことに躊躇があるといった声が聞かれる。）

産後ケアの必要性について、妊産婦の家族だけでなく一般の方にも理解を広めていく。

- ・SNSを始め、子育て世代が情報を入手しやすい媒体を活用して、支援を必要としている方に産前産後ケアセンターをPRし、周知を図っていく。



三重県津市





# 三重県津市

## 取組内容

母子健康手帳交付や転入者への面談、妊婦訪問の際に、産後ケア事業の紹介をすべての妊婦に行っている。対象者は、産科医療機関・助産所・関係機関等からの情報提供や、本人からの申し出により把握し、母子保健コーディネーターと地区担当者が対象者と面談し、必要性を判断している。対象者の状況に応じて宿泊型、通所型、訪問型いずれかの方法で、または組み合わせておおむね産後4か月まで、一人につき7日間までの利用が可能である。

### <宿泊型>

医療機関では出産施設での継続利用が多く、妊娠・出産の状況を踏まえたケアを提供でき、産婦は慣れた環境の中で安心して過ごすことができる。また、助産所では家庭的な雰囲気の中でゆったりと心身の回復を図り、助産師との信頼関係の中で24時間ケアを受けることができ、この時期に合った適切な食事の提供や生活全般についてじっくりかかわることでこころのケアも実施している。

### <通所型>

医療機関、助産所の空いたベッドを利用し、母の休息の確保や沐浴指導を受けることができる。施設に出向くことができない事も多く、利用は少ない。

### <訪問型>

普段過ごす家庭で、助産師による乳房ケアや育児指導などを産婦の体調に合わせて実施することができる。母乳のトラブルにより育児不安が高まるケースが多く、利用は増加傾向である。

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

### <取組の評価・効果>～産後ケア事業利用者および事業提供者へのアンケート調査結果と訪問活動から～

産後ケア事業を実施してよかった項目として最も多かったのは、利用者は「授乳、乳房ケアについて」、提供者は「子育てに対する不安の解消」であった。「利用者が相談したいときに相談できたか」の項目では、利用者は全員が「相談できた」又は「まあまあ相談できた」と回答していたが、提供者は「できなかった」の回答が9%あった。

提供者からは、「利用者は、利用前の疲労気味の暗い表情が利用後には、明るい表情になる」と観察。利用者は「サービスを利用することで不安が和らぎ、体調の回復にも役立ち、気持ちも落ち着いた。」「子育てについて不安が解消して自信がついた」との感想あり。提供者、利用者ともに産婦の体調回復、授乳・乳房ケア、育児不安解消に役立ったとのアンケート結果を得ている。

### <課題>

利用料が対象者の所得状況に関係なく(生活保護世帯は免除あり)かかるため、経済的に利用が難しい対象者への対応や、事業の周知方法等について検討が必要。

## 三重県津市



## その他

## ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

産後ケア事業実施機関について他市町の実施状況を調査した上で、市内の医療機関や助産所を訪問し、実施についての説明や協力依頼をした。また、数回にわたり、産科医療機関等との連携会議を実施し、方向性や実施方法等について協議した。

## ◆ 特色・PRポイント

市内医療機関等との連携は、産後ケア事業を通じてより一層強くなり、ケースを関係機関で連携して支援していく体制の充実につながっている。

ケア対象者の情報提供があればタイムリーに母子保健コーディネーターと地区担当保健師が医療機関等や家に面談に向いている。

## ◆ 今後の展望

妊娠中から、産後、周囲に支援者がいない中、母親の体調が悪かったり、育児に不安を抱えながら生活する可能性のある対象者を把握できるような体制をつくる。

連携会議を持ち、関係機関につなげ、産後ケア事業の利用を1つの柱として整備し、早期からの妊娠・出産・育児期の支援体制を構築する。

必要な人が必要な時期に産後ケア事業を利用できるよう、周知方法を検討して、啓発していく。

## ＜家庭的な雰囲気助産院＞



# 大阪府枚方市

# 大阪府枚方市

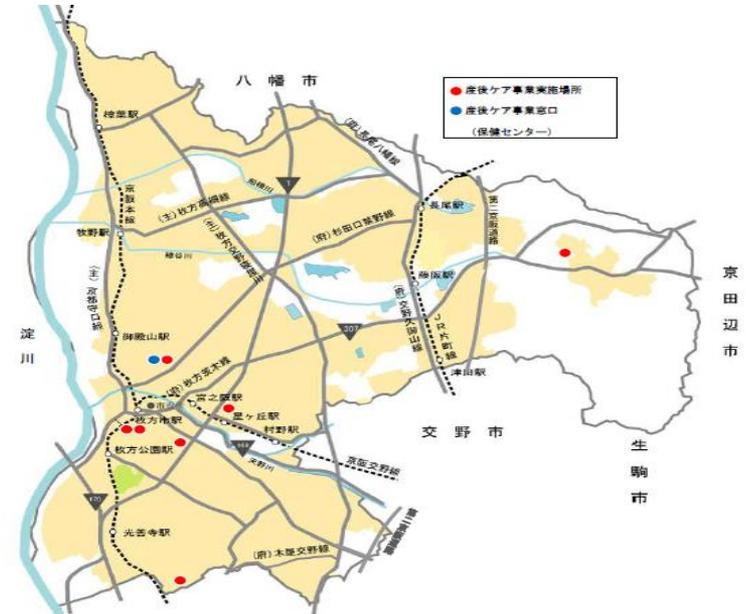
## 地域の概要

・人口 : ( 404, 939 )人  
平成28年3月31日現在

・年間出生数 : ( 3, 014 )人  
平成27年

### ・その他

枚方市は大阪府の北東部にあり、大阪と京都のほぼ中間に位置しています。古来より淀川の水運が拓け、交通の要衝として栄えてきました。平成26年に中核市へ移行し、保健所設置市となったことから、より総合的に健康医療施策を推進することを目指しています。



## 概況

1 場所: 市内医療機関(市立ひらかた病院、星ヶ丘医療センター、あきせウイメンズクリニック、イワサクリニック、なりもとレディースホスピタル)、及び助産所(ゆずりは助産院、はるか助産院)

2 実施体制 (1)担当窓口: 保健センター (2)人数 事業担当保健師4名 母子保健コーディネーター1名  
\* 産後ケア事業実施施設によって担当および人数は異なる。本事業については担当窓口が集約している。

3 設置開始時期: 平成26年12月

# 大阪府枚方市

## 取組内容

### 【対象】

枚方市民で家族等から支援を受けられない場合や育児に不安がある方(生後4か月未満の児とその母)

### 【実施方法】

・産科医療機関または助産所の空きベッドを活用し、ショートステイ(宿泊型)・デイサービス(日帰り型)を委託事業として実施  
 ・からだサポート(体調管理・休養・乳房のケア)、こころサポート(育児相談・こころの休養)、育児サポート(赤ちゃんのお風呂・授乳・げっぷのさせ方)等の相談を助産師等が行う

### 【プラン】

プラン	利用時間	食事
ショートステイ	午前10時～翌午前10時	3食(昼・夕・朝)
デイサービス	午前10時～午後7時	2食(昼・夕)

※自己負担あり。ただし市民税非課税世帯・生活保護世帯は、利用料減免制度あり  
 ※利用者1人あたりの利用限度は、ショートステイ・デイサービス合わせて7回  
 ※母児同室・個室対応が基本

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

◇利用者に対して利用前後で実施しているアンケート結果から、授乳や泣いたときの対応など赤ちゃんのお世話についての悩みや、育児について相談できる人がいないという悩みは利用後で大半が軽減しており、本事業を利用したことによって育児不安や悩み事が解消する一助となっている。

◇出産後自宅に戻っての育児を開始するにあたって育児手技の獲得が不十分であったり、家族の支援が得られない母子に対して本事業を利用できるようになったことで、時間的猶予が生まれ、専門職による丁寧な心身のケアや育児支援を行うことによって、母が自信をもって自宅での育児が開始できる。

◇出産から新生児訪問まで、また新生児訪問から4か月児健診までの母子保健事業の隙間を埋めることとなり、既存事業と合わせて、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援が可能となる。

◇産科医療機関や助産師会との連携が密になり、妊娠期からの連携が増えることによって産後の支援がスムーズにつながるなど、産前産後のネットワークの構築を進めることができる。

# 大阪府枚方市

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

平成24年に医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会をはじめ、市内公的5病院や医療系の3大学など14団体による「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」(共同事業体)を立ち上げ、このコンソーシアム連携事業の一環として医療機関との連携のもとに事業展開を図った。産科医療機関や助産所に何度も足を運んで直接事業の主旨を説明し、施設側の意見も取り入れながら事業の組み立てを行ったことによって理解と協力が得られた。その結果、複数の施設に委託することが可能となった。

### ◆ 特色・PRポイント

本市は出産場所が一定確保されており、サービス利用にあたって総合病院、クリニック、助産所と選択肢が豊富にある。利用前後で母子保健コーディネーターが面接や家庭訪問を行い、安心かつスムーズに利用できるように調整し、利用後のフォローも実施している。

### ◆ 今後の展望

◇平成27年度より産後ケア事業委託機関との連絡会をたちあげ、本事業の報告・情報交換を行っている。平成28年度は委託機関以外の市内産科医療機関にも連絡会の参加を呼びかけ、顔の見える関係づくりを図った。

連絡会の開催によって産科医療機関や助産師会との連携がより密になり、個別支援はもとより、市域全体の妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援のネットワークの構築を進めることができる。

◇産前産後の不安を抱える母子を連携して支援することにより、支援が必要な妊婦の早期の把握や産婦の育児不安の軽減・解消や虐待予防が図られる。平成29年度より本市では産後健診の公費助成を予定しており、産後うつを含めた産後の支援が必要な母子をより早期に把握できることが期待される。



# 徳島県鳴門市

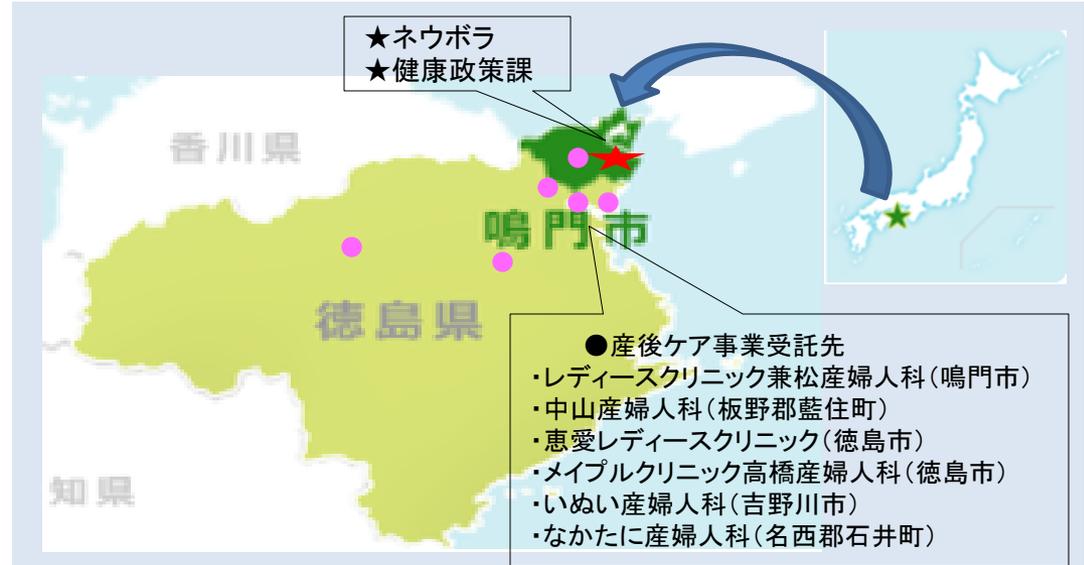


# 徳島県鳴門市

## 地域の概要

- ・人口:60,111人(平成27年12月31日現在)
- ・年間出生数:336人(平成27年)
- ・合計特殊出生率 1.38(平成26年)

鳴門市は、四国の東部、徳島県の東北端に位置しており、本州と四国を結ぶ四国の東玄関をなしている。市北部は瀬戸内海国立公園に指定され、鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮で名を知られた景勝地である。四国・本州の交流拠点都市として、恵まれた自然や歴史、文化などの観光資源を有機的に結んだ広域観光誘致事業を展開するとともに、全国的にも評価の高い「鯛」「ワカメ」「さつまいも」「塩」など数多い地域特産物の供給基地としての体制づくりを進めています。



## 概況

### 1 場所:

鳴門市版ネウボラ(鳴門市子育て世代包括支援センター) 鳴門市役所本庁舎1階「健康福祉部健康政策課」に併設  
(健康政策課政策担当・健康政策課ネウボラ担当・健康政策課健康づくり室(成人・母子・栄養指導担当))

※平成29年度より 健康福祉交流センターに移転予定

### 2 実施体制:

- ネウボラ担当:保健師1名(専任)・助産師1名(臨時職員6名が交替勤務)・事務職1名(臨時職員)・臨床心理士1名(臨時職員)
- 政策担当:保健師2名・事務職2名(うち1名臨時職員)
- 健康づくり室:保健師9名・管理栄養士1名・栄養士1名・事務職1名(臨時職員)

### 3 設置開始時期:平成27年10月

# 徳島県鳴門市

## 取組内容

### 産後ケア事業対象者:

妊娠中(産前ヘルパー派遣事業のみ)及び出産後4か月(多胎児は出産後6か月)未満で、心身の不調等により、日中家事または育児を行う者が他にいないため支援が必要な世帯(サービスの利用は、母子保健コーディネーターによる面接の後、個別支援プランにそって決定される)



### ●産後デイサービス事業(デイサービス型)・産後ショートステイ事業(宿泊型)

ケア内容:

#### ①母体ケア・乳児ケア等

・産婦の母体管理・生活面の指導 ・乳房手当、乳房トラブルケア ・体重・排泄のチェック ・発育・発達のチェック

#### ②心身のケア・育児サポート

#### ③育児に関する指導等

・授乳指導 ・沐浴指導 ・スキンケア ・その他必要とする育児指導 ・在宅での子育てに関する相談

利用回数: デイサービス事業は26回まで ショートステイ事業は7回まで

委託先: デイサービスは徳島県内産婦人科医療機関6か所、ショートステイは徳島県内産婦人科医療機関5か所に委託

開始日: デイサービス事業は平成27年11月、ショートステイ事業は平成28年5月より開始

### ●産前・産後ヘルパー派遣事業:(アウトリーチ型) 平成27年11月開始

ケア内容:

#### ①育児に関する相談・援助

・妊産婦の心配事相談 ・授乳の準備・片づけ ・おむつ交換の補助 ・沐浴の補助 ・育児環境の整備  
・その他必要な育児援助

#### ②家事援助

・食事の準備・後片付け ・衣類の洗濯・補修 ・居室などの掃除・整理整頓 ・生活必需品の買い物  
・関係機関との連絡 ・その他必要な家事援助

利用回数: 32回まで

委託先: 鳴門市社会福祉協議会訪問介護事業所に委託

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

効果: サービスが構築されていることで、利用者の安心につながっている。

課題: 産後ケア事業については、サービス利用希望者は依存的な傾向があり、事業の趣旨を理解してもらいにくい。

自立に向けた、支援の方向性を理解してもらえようように可視化した説明を行っていく。

# 徳島県鳴門市

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

- ・保健所が行ったアンケート調査や子ども子育て支援計画策定時のアンケート調査等を分析し、サービスの内容や必要見込み量等を決定した。
- ・産後ケア事業開始前に、市と受託予定医療機関とで、先進地への視察(ネウボラ及び産後ケア事業所)を行い、事業内容や課題等を共有した。
- ・産後ケア事業の受託機関へ、市独自で作成したプログラムの研修を行った。
- ・産前・産後ヘルパー派遣事業では、介護保険事業を参考にヘルパーができること、できないことの一覧を作成した。
- ・産前・産後ヘルパー派遣事業に従事する者は、市が開催する研修受講修了者のみとし、利用者が安心して相談できる体制を整備した。また、研修修了者には、市が登録証を交付し、訪問時に携帯することとした。
- ・産後ケア事業利用者にアンケートを行い、事業の効果や課題を抽出している。

### ◆ 今後の展望

関係者会議等を開催し、市保健師・助産師と産後ケア事業者及び子育て支援関係者間での情報交換や顔が見える関係づくりを行い、PDCAサイクルに基づいた事業の評価を実施していく。

産後1か月健康診査への費用助成も併せて実施し、心身の両面から包括的に母子を支援していく。

### ◆ 特色・PRポイント

以下の事業も併せて実施し、「安心して、妊娠・出産・子育てでできるまち」を目指している。

#### <産前・産後サポート事業>

子育て経験者やシニア世代等が妊産婦等の自宅を訪問するなどし、個別に相談対応する「産前・産後サポート事業」を平成28年4月より開始。鳴門市社会福祉協議会に委託。

#### <その他>

#### ● 妊婦事前登録制度「ママサポート119番」

妊婦事前登録を希望する妊婦を対象に、平成27年10月より開始。出産予定日や妊娠中の母体の状況等を事前登録することで、緊急時、自家用車等の搬送手段がない場合等に妊婦をスムーズに救急車で搬送する。

#### ● 産後2週間目健康診査

出産後2週間目の産婦を対象に、平成28年4月より開始。県内産婦人科医療機関にて健康診査(問診・血圧測定・尿検査・相談など)を無料で受診できる。

産後デイサービス事業



産前・産後ヘルパー派遣事業



# 熊本県玉東町

# 熊本県 玉東町

## 地域の概要

・人口 : 5,463人  
平成28年4月1日現在

・年間出生数 : 41人  
平成27年

・その他  
熊本県北部、玉名郡の東南端  
東は熊本市、西は玉名市  
町の中心部をJR鹿児島本線と国道が並行して走っている

面積 24.4平方キロメートル



## 概況

1 場所: 玉東町保健センターに子育て世代包括支援センターを併設

2 実施体制 (1)担当者 : 包括支援センターに母子保健担当保健師、産後ケア育児支援型担当助産師(助産院委託)、産後ケア家事支援型ヘルパー(シルバー人材センター委託)

(2)人数 : センター 1名 (母子保健コーディネーター)

3 設置開始時期:平成27年5月

# 熊本県玉東町

## 取組内容

1. 宿泊型・・・出産施設退院後、助産所に宿泊し、母体の体力の回復及び母体ケアや乳児ケアを実施し、今後の育児方法等について、助産師らによる専門的なアドバイスを受けることができる。  
 (支援内容)産婦の母体管理及び生活面の指導、乳房の手当て・乳房トラブルケア、授乳方法、沐浴方法、発育・発達の観察、体重・排泄の観察、スキンケア、その他必要な保健指導及び情報提供、在宅での子育てに関する相談
2. 訪問型  
 助産所等の助産師、保健師または看護師が訪問し、母体の体力の回復及び母体ケアや乳児ケアを実施しながら、今後の育児についても専門的なアドバイスを行う。併せて、シルバー人材センターのスタッフが、生活全般の支援(食事の準備及び片付け、衣類の洗濯、居室等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、その他必要な家事)を行う。

## 取組の評価(取組の効果や課題等)

### (取組の効果)

1. 宿泊型・・・出産施設から直接助産院で母体・乳児へのケアを継続でき、初産や兄弟児がいる出産後の生活において、子育てへの不安を抱える母親へ育児方法について助言・実技実施し、在宅でも安心して子育てができる準備ができる
2. 訪問型
  - ・助産師、保健師、看護師が自宅訪問し、育児環境に応じたより具体的な助言ができる
  - ・妊娠から産後までを通して、母体の心身の疲労等の回復を図ることができる

### (課題)

- ・産後ケア事業を担う専門職等の人材や委託先の不足を懸念している
- ・産後にサービスを利用することへの周囲(妊産婦、夫、親族、地域住民)の理解不足

# 熊本県玉東町

## その他

### ◆ 取組の経緯、開始にあたって調整や工夫した点

- ・これまでの母子保健事業と連携を図り、妊娠期から母子へ必要なサービス利用ができるよう努めた。
- ・里帰りを予定しない妊婦が増え、産後すぐに核家族で過ごす世帯も増えてきたため、産後直後から、利用できるサービス体制を整備した。

### ◆ 特色・PRポイント

- ・母子保健コーディネーターによる、きめ細かい情報収集・周知につとめ、不妊治療の有無を確認し、本町独自に、不妊治療費用を助成し、子どもがほしい夫婦が安心して妊娠できるように努めている。

### ◆ 今後の展望

- ・産後早期からの母子の健康管理体制を図れるよう、産後健診の導入を検討する。
- ・妊娠期から産後、子育て期までを一体的に支える地域づくりを住民とともに取り組んでいきたい。

